

思支第1600号
令和7年2月13日

令和7年度新入学予定者の保護者様

大阪府立思斉支援学校
校長 井上 昌二

特別支援教育就学奨励費の手続きについて

特別支援学校に就学している児童生徒の保護者の方に対し、経済的な負担を軽減し就学を奨励するため、負担能力の程度に応じて特別支援教育就学奨励費が支給されます。詳しくは、後日お配りする「特別支援教育就学奨励費のあらまし」をご覧ください。

受給申請手続きのため、次のとおり必要書類をご準備いただき、3月13日(木)の入学予定者保護者説明会の際にご提出ください。当日は事務関係手続き受付へお忘れなきよう必ずお立寄りください。

記

1 提出書類 ※(1)～(3)は記入例を参考にしてください。

(1) 児童生徒基本報告書

- ・令和7年度の就学奨励費の支弁段階を決定するための資料となりますので、正確にご記入ください。
- ・「住所および世帯の状況」は、令和6年12月31日現在でご記入ください。
(令和6年12月31日現在、18歳以上の方は所得確認の対象になります。)
- ・別居されていても生計を一つにされているご家族の方は「世帯の状況」の欄にご記入ください。
(例:扶養親族として税控除を受けている祖父母の方等)
- ・「続柄」は児童生徒本人からみた関係をご記入ください。
- ・ご家族で特別支援学級に在籍されている方は、「職業又は学校・学年」の欄にその旨をご記入ください。
- ・右下の3つの項目のいずれかに該当する方は○をつけてください。

(2) 特別支援教育就学奨励費口座振替(登録)依頼書

- ・預金口座名義は、児童生徒基本報告書上の保護者等に該当する方の名義にしてください。
- ・ゆうちょ銀行を登録する場合は、振込用の「店名」・「預金種目」・「預金口座番号」をご記入ください。

(3) 通学届

(4) マイナンバー利用希望調査(希望される方のみ提出してください)

- ・区役所等で課税証明書を取得する代わりに、マイナンバーで課税情報取得を希望される方は提出してください。申請に必要な書類をお渡しします。

2 その他

- ・これらの書類は就学奨励費の支給事務のために使用し、他の用途には使用いたしません。
- ・学用品、新入学学用品購入費にかかる明細書及び申立書の提出案内は3月の保護者説明会時、課税証明書を取得していただく案内は6月に配布する予定です。
- ・別紙『就学奨励費手続きの流れ』をご参照ください。

この件に関する問い合わせは事務室(担当:石井)までお願いします。

電話番号:06-6167-5229

(事務室直通番号です)